

# 東京都国民保護計画 変更素案の概要

「国民保護法」及び「国民の保護に関する基本指針」に基づき、武力攻撃事態（着上陸侵攻等）や緊急対処事態（大規模テロ等）において、都が法定受託事務として実施する国民保護措置等を規定した計画



国際情勢の変化、国民保護措置に係る変更、訓練等の成果を踏まえ、不断の見直しを行う。

## 変更方針

### ○ ミサイル攻撃を現実的な脅威と捉え、**ミサイル攻撃への対処を強化**

- ・ 想定する事態として、大規模テロ等に加えて弾道ミサイル攻撃を重視
- ・ ミサイル攻撃への対応として、都が進めているハード・ソフト両面からの取組を充実

### ○ 現行計画で充実させている大規模テロへの対処と合わせて、**より実効性の高い計画**に変更

- ・ 事態等への対処を理解した後に、平素の備えの準備態勢を記載することにより対処能力を向上
- ・ 訓練の成果を踏まえ、関係機関等の役割を時系列で整理

## 主な変更点

| 章 | 項目                 | 主な変更内容                                                                                                |
|---|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 東京都国民保護計画の基本       | □ 時点修正                                                                                                |
| 2 | 想定する武力攻撃事態及び緊急対処事態 | □ 想定される事態に合わせて <u>事態類型の順序を変更</u> （①弾道ミサイル攻撃、②ゲリラ・特殊部隊による攻撃、③航空攻撃、④着上陸侵攻）<br>□ 弾道ミサイル攻撃の <u>留意点を充実</u> |
| 3 | 武力攻撃事態等への対処        | □ 国・都・区市町村・関係機関等及び住民の <u>役割を警報、避難、救援、災害への対処の時系列ごとに整理</u>                                              |
| 4 | 復旧等                | □ 武力攻撃事態等の対処とは別に整理                                                                                    |
| 5 | 大規模なテロ等への対処        | □ 事態認定前の対処を充実                                                                                         |
| 6 | 平素からの備え            | □ ミサイル攻撃への <u>備えの充実</u> （緊急一時避難施設の指定の推進、避難行動の普及・啓発、実践的な訓練の重視）                                         |